

事件の表示 昭和48年(ワ)457号

証人調書(この調書は第29回口頭弁論調書と一体となるものである。)

期日 昭和52年6月2日 午前10:00

氏名 伊藤 光好

年齢 62

職業 海津町長

住所 海津郡海津町鹿野179

裁判長は、宣誓の趣旨を告げ、証人がうそをいった場合の罰を注意し、別紙宣誓書を読みあげさせてその誓いをさせた。

234 のちに尋問されることになっている証人は在廷しない。

別紙裁判所速記官 奥田良治作成の速記録記載のとおり

裁判所書記官 青木 久能

被告代理人(片山)

証人が海津町長におなりになったのはいつですか

昭和38年3月であったと思います。

それからずっと今日まで継続して町長の職にあられる訳ですね。

はいそうです。

町長の外にはどういう役職に就いておられますか。

38年 町長に就任以来直ちに、高須輪中、つまり堤防に囲まれた区域ですから堤防に囲まれた輪中が平田町と海津町と二つあるわけです。その管理者として今日まで就任いたしております。

それから 昭和40年5月と思っておりますが、海津郡の漁業協同組合長として、現在まで奉職いたしております。後は郡の町村会長とか、他の事項が若干ございます。

乙第13号証を示す

235 海津町というのはこの地図ではどこにあるのですか。

岐阜県西南端なんです。揖斐川、長良川、木曾川この三つの川の合流点、今の治水神社のあります千本松原、丁度 伊勢湾から上流に向かって、約一ニキロ余りと思っておりますが、そこからずっと上流に向かいます、大体二五キロ程度の地点揖斐川と挟まれた44平方キロの区域が、海津町の区域です。

海津町の立地条件みたいなものをお話ししていただけますか。

海津町は、大体 海拔零地帯と言われております。まあ厳密には、マイナス40cmというような区域が非常に多い訳です。海拔がマイナス40cmこういうことが言える訳です。

従いまして、輪中ができましたその初めというのは、平安末期頃と言われております。もうそれ以来絶えず、水に悩まされました。木曾三川が殆どひら押しに流れるという区域でございます。従いまして各地域のお手伝い普請でご援助をうけておるんです。その最もさえたものは、もう223年になりますが、宝暦四年 九州島津藩の水普請によって、助けられた。—まあその時に幕府の監督が非常に苛酷でございました。死中せつれつの限りを尽くしたようなんです。その悲しい歴史が残されておる、こういう生々しい、水との闘いを繰り返してきておる区域でございます。

236

そしてまた近くでは明治時代の改修工事、フランス人(オランダ人)のデレーケが設計したと言われておりますが、それによって、当時の内務省に、河川の改修工事を実施していただきました。あの時に、木曾川・長良川の水流が変わりまして、わたしの町では沢山の人が他に移住しております。

そういう区域で、従いまして、水に対しては絶えずおびえておる、こういう一つの区域でございます。

最近におきまして、水に対して悩み抜いておるといふ事例というのは、これは幾つかございますが、そういったのにつきましても、若干申し述べさせていただきたいと思っております。

237

そういう零メートル地帯で、常に水害の危険におびえておられる訳ですけれども 堤防なんかの改修作業というの、年々行われておる訳ですか。

堤防自体は、もう年々、増強願っております。これは地元として大変ありがたく思っております。最近では、明治29年に決壊したと言われております。それ以来昨年9月12日長良川右岸堤が決壊しました。あれまで決壊はいたしておらないであります。まあそれで国に対して、非常なご配慮の結果と思ひまして、住民は感謝しておる次第でございます。

昭和50年8月に揖斐川が非常に増水したということでございますね。

はい。

その時のご経験を話して頂きたいのですが……。

238

昭和50年8月23日は揖斐川が増水致しました。その時には、いまだかつてない増水なんです。わたしの地域では、建設省の設けられております量水標、今尾にあります、6m90cmになりますと、水防団が出動致すのです。一番最高が9m5cmあったと記憶いたしております。その時には、殆ど、堤防から手が洗える程度の水の深さであったと思っております。もう福岡という地域なんかは堤防のノリ先が一面に水が噴き出まして その噴き出た水が濁りを伴って、その濁り？を伴っていると危険であると言われております。水防団員・消防団員は、勿論ですが、もうその近くの住民も全員出まして、杭打ち・積み土俵、いろいろ工法を施しまして、それをやっと支えてた訳なんです、あの当時しみじみ有難く思いましたのは、横山ダムの恩恵やなからうか。横山ダムが若しなかって、もう少し水が高かったら、私どもの地域は、破堤してしまう……。低い地域ですから 通り水と違いますので、破堤した時は、実に悲惨なものであると思っております。

50年8月に揖斐川が増水出水の件がありまして、何か海津町の議会で水防の問題について決議されたことがありますか。

239

町議会におきましては、いまだかつてない増水でしたので、議会におきましては、決議致した。その要件と言いますのは、揖斐川左岸あるいは長良川右岸堤防を補強をしよう。もう一つには、上流にダムをこしらえてほしい……。まあこれは調節をしようということなんです。ダムをこしらえられる地域においては、犠牲がございますでしょう。しかしそういうことで調節を図って具合よくやってもらえたら、大変有難い。それからもう一つには川を浚渫して頂きたい。掘ってもらいたい。水位を下げしてほしいということ。そして流量を増やしてもらおう。それから漏水の多い所なんです。私ども特有の「ガマ」という現象があるんです。その「ガマ」について、悩み抜きますから、その漏水を防止するために、ブランケットの工事を施して欲しい。まあその三つの事項を決議致しまして、隣の町の輪中内にあります平田町も同じ決議を致しまして、これを速やかに知事さんをお願いをした。まあお願いというより、輪中におきましては、哀願と言ったほうが適切かと思ひます。実に水に対しては、もう深刻な そういう一つの感覚が流れておるんです。勿論中部地建に対しましてもその点、るる訴えて今日に至っておるということなんです。

240

51年9月には 今度長良川が安八町で決壊するというような、不幸な事件があった訳ですけれども、その時の海津町の出水の様子はいかがでしたか。

あれは、生々しいことですから、的確に記憶いたしております。

丁度昨年9月9日長良川が増水致しました。長良川は4m50cm 成戸の量水標が出ますと警戒いたします。最高は7m4cmまでなりました。決壊した時には、成戸の量水標で6m72cmです。

成戸というのは、海津町から言いますと、どっちの方向ですか。

海津町の中央より少し上流の方に向かっております。

乙第13号証でいきますと……。

伊勢湾から二〇km位の地点かと思っております。

地図に二五km地点と書いてある所より、3cmくらい下流の右岸のところですね。

はい、その成戸という所に量水標がございまして、そこで4m50cmになりますと出動致しまして、警戒を致します。9月9日に出勤を致しまして、丁度、出勤を解除しましたが、9月14日 それまで、この6日間延べにして100時間を超しております。

241

私は勿論のことですが、もう水防団も交互に仮眠させましたけれども、殆ど寝ずに警戒を致しました。そして、揖斐川、長良川ともに増水しております。その時に堤防が増水が長期にわたりますので、熟んでしまったのです。交通は勿論、遮断致しました。しかしこれの避難の場合に私のほうでは避難の命令を早く出せないのです。若し早く出しますと皆水におびえて、ずっと逃げてしまいます。今までに避難の命令を出さなかったんですが、まあ幸いにも助かっております。

242

そしてもう一つ、この低い地域の状態を申しますと、私のほうでは逃げていける場所、避難でき得る場所というのは、三階以上の建物しかないんです。中学校・小学校あるいは役場の3階、高等学校の3階4階そういったものしかないんです。それは住民の一割くらいしか収容の能力がございません。後はどこへ行ったらいいのかと言いましたら、不安な堤防の上へ逃げるしか方法がないんです。

そして又堤防が若し切れたとなりましたら、低い所ですから、ここはもう恐ろしい速度で水がついてくる。これは今まで実験の結果でございます。

これは容易に想像ができます。そうなりますと、今度は堤防にしろ、逃げますにどうして逃げたらいいか。道路を伝って逃げますから、その時に住民がタァーと道路に一拳に押し出しましたら、恐らく満員電車以上のひしめきを致します。その内に水がずっと重んで来ましたら、恐らく何千人死傷者が出る、こういうことを想像いたしますと、本当に身の毛のよだつてくるような感じがいたします。

それで、もうどうしても全町民、堤防を防ごうということで、目の色を変える、こういううちの方の状態なんです。

昨年9月の長良川の出水の時の後も町議会で決議は何かされたんですか。

同じ一年前の揖斐川と同じ決議を反復致しまして。そして、直ちに県とか地建にお願いをした。こういうことなんですが、実に水につきましては、もう非常に怖い状況をもった地域であるわけです。

そういった出水の時の不安を解消するためには、どういうふうにしたらいい訳なんですか。

243

もうこれは、私は素人ですから、専門的の素養はもっておりません。まあいろいろ言われませんが、言われる中で、最も建設省のおっしゃる方をやはり素人なりに重きに考えたくなくて来ます。

これはやはり、そういう低い所を守るためには、川というのは、先ず引き堤の手段がある…。堤防を下げるのであります。それから堤防を高くする。そしてまた浚渫をする。掘って深くするのです。この三つの方法があるということを知られるのでございます。

その中で素人なりに思ってみますと、堤防を下げるというのは、これは問題にならないんです。私の方の地下というのは不安定です。

堤防を下げるというのは、堤防を引くということですね。

はい 引き堤です。引き堤の場合には、問題にならないのです。素人が考えても。何故かという、幾多の工事の場合に地下が不安定であるということを経験致しております。もう若干陥没してみたり、あるいは、ずっと下がったり、非常に変化が多いのでございます。若し引き堤をなされるとなったら、やはり20年30年そのままにして、堤防が安定してから、旧の堤防を壊す。こういうふうのことやないと、これは不安でたまらない。こういうふうの一つの地域です。引き堤ということは危険が伴います。

244

引き堤が不安であるということをおっしゃんですが、ちょっと皆さんにわかりにくいと思いますが、海津町の地区では地盤が軟弱だということですか。

はい。

軟弱ですと、新しい堤防と作るとどうということになるんですか。

それは、どこがずっと陥没して下がるかわからないのです。雨なんかに会いました時に、そしてまた堤防に対します変化、今の堤防でも相当波を打っておるようです。最近 福岡に橋を架けてもらいましたら、両脇がずっと沈下いたしております。そのために8月23日の出水には、本当にその付近は増水してあぶついたので、(あわてたんです)

そういう地下の不安定、堤防ですから、どこが一か所いけなくても、駄目です。引き堤というのは、もうただ単に家屋をのけんならんとか、田畑が失えるとか、そういう理由だけで反対するというんじゃないに、これは第一に不安定です。これは反対せざるを得ない。問題にならないのです。

245

今度は堤防の嵩上げですが、今申しました低い所です。マイナス40cmそういう低い所で堤防の高さが10mくらいあるだろうと思いますが、年々歳々、浚渫されなかったら、若干ずつは高くなるだろうと思います。その上へ上流の水がずっと嵩んで来るのですから、堤防を強くしてまた水を嵩み上げる。そうになりましたら、危険の度合いというのは、これは当然増えてまいる訳です。それで嵩上げというのも不安です。

246

どうしても浚渫してもらいより仕方がない。浚渫というのは、色々学者の先生方も私に手紙なんか下さって、浚渫はあかんぞ ということを書いた方もありますけれども、私共は浚渫それ以外に生命を守ってもらう方法はないと、先ずこう考えております。やはり掘り下げて欲しい。そして川の断面積を大きくして速く水を海に送り出して欲しい。若し浚渫が完全になされておるとしましたら、あるいは想像ですが、安八の決壊はなかったかもしれないと素人で思いたくなるんです。ですから浚渫を速やかにやって欲しいのです。理由は輪中の僅かな国民ですけれども、その生命を助けて欲しい。もうそういう一つの一途な願いに他ならない訳なんです。

浚渫が必要であるということはわかりましたが、浚渫しますと、海水が今までよりも相当奥深くまで上りまして塩害がおきるんじゃないかと言うことをいわれまして、それで堰が必要であるということと本件の堰の計画ができたわけですけども、その点については、どういうふうにお考えですか。

247

これは、私は専門家じゃございませんから、それでどれだけ塩が上がってくるか、塩がどういふふうに害をなすかということは、これははっきりした知恵はもっておりません。しかし、ここで私が自分なりに思います。やはり郷土を守って行かなければならない。その場合に一級河川というのは、言うまでもなしに、今の国家の機構では、建設省以外に守るものはないんです。どこか他に守るべき機関があれば、別ですけども。そうしましたら、その専門家が塩が上がる、害をなすだろうと仰ったら塩があがるだろう、害をなすだろう こう思うのはこれは理の当然であると思います。そこで、塩が上がるから、害をなすから浚渫はやめておけ・これは私は困るんです。なぜ困るかと言いますと、浚渫をしなかったら、不安が下がらない。もう今でも出水期になってきますと、いつ命を失うのかわからない。普通の通りの水の区域と区域が違う。そうしたら、どうしても命だけは守って欲しい。浚渫をするということをして致したら、塩が遡上する。こういう一つの副作用が出る。しかし、今私は海津町の生命を守ってくださる名医は、これは建設省以外にないと思っております。そのお医者さんが、浚渫をするという薬を与えなかったら、これは海津町の住民は死ぬかもしれない。その薬を与えたら塩が上がるという副作用があると。副作用があると名医が感じられたら、その副作用は除去しながら薬を与える。副作用があるから、もうこれは放っておけ、死ぬのを眺めておけ、これは名医のすることではない。そして又薬を与えて副作用が出たということを見ながらおもむろに、やっておけ、これは医者判断によりますけれども、これまたもって非常に不安な感じが致す訳であります。そういうことは、やはり、川を守ってもらいます一つの機関ここが十分研究して実施して頂くべきである。こういうことを感じております。

248

そういう副作用を更に防止するためには堰が要するというのであれば、堰というものは、やむを得ないものというお考えですか。

249

この堰というのは、私はやはり建設省から聞かされております。満潮の高さまで、堰のゲートを下す。そして塩の遡上をはばむ、しかし潮というのは、一秒当たり約200t…、これは間違っておるかもしれません。200tくらい出た時には、流れてくる水の抵抗によって、潮は遡上しない。遡上しなかったらそのゲートは全部上へあげてしまうんだという話です。塩の遡上だけをはばむんや こういふ風の仕組みに聞いております。しかしそこで堰をもうけられるということになってみれば、これは長所と短所が出てまいります。どういう利点があるのかと言いますと、私の町でいきましたら、塩が上がって来ないという利点があるでしょう。しかしその反面、平常よりも水位が高くなってまいります。これは欠点と言うべきです。水位が高くなってきますから、浸透水が多くなるだろう。こう推察をする。そこで建設省では、水位が高くなるから、ブランケットの工事をやるんだということです。

大体 長良川河口堰の計画については、勿論ご存じですね。

はい わかっております。

長良川河口堰ができますと、22.5t毎秒取水するということになっておりますが、この取水計画についてはどういふふうにお考えですか。

250

これは。私はただ単に、水を取るという堰から上流は、堰ができたと仮定したら、水になる訳です。海に捨てられる水を国民福祉に使うというそれだけの観点からいきますと、それを疎外する要素はないんです。しかし、水を取る過程において迷惑をこうむるということであったら、それは除去していかなければならないということをおもいます。

それにもう一つ、私共の地域は地盤が沈下する地域です。地下水がその原因であると聞かされております。地下水の汲み上げということを調節して欲しい。地盤沈下しないようにして欲しい、そのためには、川の水をあてがう。こういうことは、非常に大事であろうと思います。

251

大企業なんかが水をもらったら、又汚して伊勢湾に流す。そうすると、伊勢湾が非常に汚れてしまう。非常に環境が悪くなる。こういうことも聞かされる訳です。しかしこれは、やはり水を大企業が使うのがいけない云々というそういうことじゃなくて、水を汚さないように、水の浄化を図る。これに対しての指導制限を行うべきである。水を使っただけでいい。いわゆる大企業をつぶさないといけない。こういうふうに見えるような観点から言うべきではない。そして水はやはり、必要な所は使って、文化の向上、いわゆる福祉の増進に貢献せしめる。あまたそこで働いて生活しておる者もある。やはり、社会の共存共栄、そしてお互いの福祉の向上を図っていくということが、大事であると私は思っております。

先程、ちょっとお触れになりましたけれども、堰ができて、堰上流が湛水されますと、大体二五キロ地点まで、現在より水位が上昇することになる訳ですけれども、これは海津町の区域になる訳ですね。

はい。

その点については どういうふうにお考えですか。

252

これは、もう、現在よりも堰ができたと仮定したら、水位は上がる。これは当然やと思います。上がりますと、ゼロメートル以下の地域では、浸透水が多くなってきます。圧力が増えてきます。そうしますと、それは欠点であります。その欠点を除去する。除去するための方法としてブランケット これは堤防の強化と併せて、漏水防止のためにやるんだ。現在1700～1800mか2000mブランケットができておるのです。正確な延長は知りません。そのできておるブランケット、これは学問上の理論は知りませんが、体験上のいわゆる効果は顕著にあります。漏水はない。昨年9月これは現認しております。どの辺りがどういふふうの漏水のしかたをするということは、大体知っておるのです。十数年この職にあるんですから……。ところが、昨年九月の長良川の増水の際には、漏水いたしておらないんです。そしてブランケットの上は、平穏に水が流れております。水は穏やかに堤防のきわは、流れておらないと、堤防をめぐりまして、危険を伴うと思います。堤防のきわの柳というのも大切であると思います。ちょっと離れた所の柳というのは、これは流速を妨げるといふことが、いい得るのです。非常にブランケットの上は静かに流れて、これは漏水防止には顕著な効果があるといふことを現認いたしております。

253

しかし私は、更に心配が残っております。何が残るかと言いますと、水位が絶えず高いのですから、徐々に目にみえないところで浸透します。それを受け水路とか絶えず排水するとか、いろいろ方法が研究されておるようですが、まあその他多種多様の状況といふものが考えられる。そういう点は除去するようにしなければいけない。こういうふうには私に感じます。川ですが、これは一物も障害物なしで水が速やかに海へ流れる。これは理想でございます。

そうすると、湛水の問題については、受け水路やブランケットの対策工事が若しなされれば、さほど心配がないという風にお考えですか。

まだ 他の要素なんかも、これは色々検討してみなくちゃならないと思っております。

例えばどういうことですか。

やはり その浸透水の排水の状態、徐々に流れる場合と常時流れる場合と間隔を置いて排水する場合といろいろございます。その方法等によっても、相違をきたすといふことを申しあげます。

そういう点については、もう少し調査してみなければわからないということですか。

254

これは十分研究してみなければ、いけないと思います。その欠点となるようなところは、除去するような努力が必要である。こういうふうに思います。

先程 ちょっと仰りかけたんですが、堰が設置されますと、流水の障害をするといふふうに言われておりますが、その点はいかがですか。

これは流水を障害するといふことは、厳密に言えば 当然起こってくると思います。橋が架かっておったらその脚は流水を障害します。河口堰では、ゲートを上げましても、堰柱というのは、やはり邪魔します。しかし邪魔をすると言いましても、やはり文化の進展に伴って橋も必要になりましようし、あるいは堰も必要であるから、検討されておる訳ですが、その場合には、流量を妨げない一つの研究をなさるべきであると思っております。

255

そしてまた 一つ事柄を行う場合には、必ず利点と欠点とが、ついて回ると思います。つまり河口堰におきましても、塩が遡上しないという利点がある。そうしましたら、水位が嵩んで漏水が多くなるという欠点がついてまわる。その欠点を除去する一つの努力を払う。そして利点の増大を図る。そういう相互の検討がなされまして、その研究の結果、どうしても利点の増大が図っていけない。欠点の大きいのが残る。こういうことになったら、やるべきではない。そして総合したところ利点が多いとなりましたら、これはやはり住民福祉・文化の向上のために大いにやっていくべきである。しかしその場合に、やはり根底は生命が安全でなくちゃいけない。生命を損じて云々…これはいけないと思います。こういうふうに思っております。

証人は海津郡の漁業協同組合長をしておられるということをおっしゃいましたね。

はい

海津町の漁業者というのは、大体どういうものを取っている訳。

256

現在組合員が486名であったと思います…。1~2名違うかもしれませんが、486名と記憶しております。この中で専業というのは、極めて少なく兼業が多いのです。堰ができた場合、これも欠点のほうに入りますが、大体塩水と淡水のあいこの魚 ポラ・シジミ これは恐らく全滅すると思います。これはマイナスの要素であります。それから魚をとる方法も全然違って来る。やはり今までとは、余分の資本をかけなくちゃならない。これもマイナスの要素であります。そのマイナスの要素、それが漁業協同組合は反対の人たちに組して大いに河口堰阻止について反対の氣勢をあげておられない。なぜか。やはり生命の危険というのがある。やはりどうしても浚渫をしてもらわなくちゃ自分たちの命があぶない。まず命には代えられない。こういう一つの感覚、そういう点からです。

海津町の漁協の組合員の方々は堰に対しては、反対の態度は取っておられないということですか。

257

堰が直接、早くできるように、あるいは、できないように そういう単純なことを申し上げたいとは思っておらないのです。先程から述べておりますような、やはり浚渫する。塩が上がって害をなすということは、勿論考える。そうしなかったら、しょうがない。これが若し誰かが塩が完全に上がらないんじやということを強調してくれば、これは別なんです。あるいは、塩が上がって害をなしたら、一つ害をなしただけは補償してやろう、これなら別なんです。しかし補償してやろうというのは、これは現在では、国の機関しかない私は心得ております。他の者がとやこう言ってみてもこれだけの補償をする力を持っておられないんです。やはりそれは世間がやるのを望んでおる、あるいは困るとか、そういう単純やなしに、生命がかかっておるところの深刻な状態、こういうことを一つお考え願いたいということを思っております。

環境問題についてお尋ねします。長良川という川は、堰とかダムとかいうものは一つもないから、こういう川に堰みたいな人工物を造るのは非常にけしからんというように仰る方がおられるのですけれども、その点については、どのようにお考えですか。

258

これは、しばしば聞くことがございます。長良川は日本で一つもダムのない川である。一つくらいはそうして残しておいたがよかろう ということも聞かんでもございませぬ。ブランクも環境を破壊する。特に長良川には貴重な昆虫が住んでいる。浚渫してそういうものを死滅させるのは、学問上惜しいということも聞かされます。しかし、私はここに静かに思ってみますが、人間があつての川である。と共に生活を致す、この場合について、必要最小限の自然が破壊される、これは当然であると思っております。若し自然を完全に守る…これは少々行き過ぎた理論かもしれませんが、太古のままの川の姿で、全然工事を加えずに川の流れが変わり、洲がかわり悠々として海に流れていく、そのままの姿であつたら自然の姿でしょうが、人間と言うのは、川を治め、川の水を利用して今日まで来ております。川と共に生きております。

259

そうしましたら川の流水を防ぐ。どうして防ぐか。堤防によって防ぐ。これは自然を破壊しておるとも言い得るんです。そういう一つの眺めからこれを全てではないと思っております。環境を破壊してはいけないという一つの理論の下にすべてを排除するというように聞こえるようなことは、これは遺憾である。こういうふうを考えざるを得ないのであります。

ブランケットなんかもできましたところの点をちょっと申し上げたいと思います。ブランケットができるまでは、ノリ先というのは、誠に凹んだところ、凸ったところ…凸ったといっても堤防自体は凸っておるんじゃないやございませぬ。雑然としたものです。柳がはえる。葦がはえる。これは自然に近い姿であります。それも堤防の強化と漏水の防止の目的を持って、ブランケットが造られた。これは人工的なものです。これは自然の破壊であるともいい得るのです。しかしやられた所を見てみますと、その上に芝が植えられておる。そして特に名古屋辺りからは、家族連れ、夫婦共に子供を連れて土を踏んで芝生の上で楽しんでおる。水をすくって喜んでおる。その姿というのは実にうらわしいのです。これはやはり自然と人間との調和の取れた一つの美しさ、こういうことも言い得ると思うんです。自然で守らなければならない自然、そして又生活していく上において、どうしても、やむを得ないところ、こういうところを、よく見定めて事をなすべきである。ただ単に、いわゆるダムがあつたら自然の川と言えない。河口堰ができたら傷ついた川である。こういうふうの決め込む考え方もあるでしょうけれども、それ以外に川と人間といかに調和の取れた、いわゆる共存し得る福祉の増す一つの姿を形造っていかう、こういう観点に立っての努力も当然必要であると私は思っております。

260

海津町では、寄生虫患者というのが、沢山いる訳ですか。

はい。先生のご質問は肝臓ジストマを指摘されますか。

はい。

肝臓ジストマは、昭和29年に学者先生方が検便されたことがあるのです。これは、私の町が町村合併する前年であります。それから50年ですか、検査された。そしたら、大体同じような率…その率は正確には覚えておりませぬ。やはり保卵者といいますか、保菌者と言いますか出た。非常に私は心配したのであります。予算を組みまして。その人達に精密検査をやらせました。学者の先生は、恐らくこれは入院治療を要するものである。そしてまた肝臓に、そのために欠陥を生じているものもあるであろうという見解でありました。

261

精密検査を致しました。その結果は、それが原因で肝臓障害を来しておるという者はなかったんであります。それは幸せでした。

それから、フナの検査 これは二通りの検査があるそうですが、一つの検査には、肝臓ジストマの卵か成虫か、これは見当たらなかった。もう一つの検査には極僅か出た。そしてまた生魚から移ってくる。こういう話です。タニシを通じて魚に移り、それから人間に入るという経路をたどる。飛び越えて入るといふことは、あり得ないという話です。しかし魚には極めて少ない。そして又、全然生魚を食べない者も出る。食べておるもので、全然現象の出ない者もある。私は専門家に聞いたんです。その他の要素があるんじゃないか。まだ現在他の要素はわからないという話でした。しかし僅かでもフナにあつたらこれは、フナの方は、生魚を食べるのは警戒しようと思ったんですが、フナだけが、原因とは考えられない。これは何かほかに原因があるはずや。こういうことを思いますが、肝臓ジストマのために体を損じたりしておる者は、現在のところは見当っておらないのです。

262

何か海津町は湿地帯ですから、現在でもそういった肝臓ジストマの患者がおつて、しかも河口堰ができて湛水されますと、それが増々増えるということを心配しておられる方がおられますけれども、そういう心配はされていないんですか。

これは私は素人でもって奇異な理論やと思います。どういうことを意味しますかしらん。水が目に見えん所で、浸透してくる。そうすると湿地の程度が上昇して来る。肝臓ジストマが増えてくる。これはこれとは全然関係がないと思います。こんな奇異な理論は存在しないと思っております。又恐らくこれは、今先生のおっしゃることはもう取って付けたような変な話を仰る人の声が入ったんじゃない、かこういうふうになります。

263

海津町の町民の方々ですけれども、この方々は堰の建設については、どういふお考えを持っておられますか。

これは、今縷々述べましてように、今までのことを反復するよりしょうがないんですが、これはやはり、生命を守ってもらうために、そのためにどうしても必要な、やむを得ないことであり、やはりもう何が何でも浚渫をして生命を守って欲しい。これだけに一途になっております。陳情というより、むしろ哀願と言う方が強いとも思います。

町議会もそういうような立場なんですか。

そういうことなんです。

原告代理人(小出)

結局、証人の仰ることは、河口堰について賛成とか反対とか単純なものではないということなんです。ね。

そういうことですね。

結論として、利点を増やしていくように研究をしていって、欠点のほうが大きいということが、わかったら、やめてしまえばいい、そういうことなんですか。

これはもう河口堰にかかわらず、すべてのことが、そう言い得ると思うんです。

先程の主尋問の中でもあったと思うのですが、上流ダムについてのお考えをのべられたのですか。

264

これは大体、私は堤防が強化されておりながら、これが不安な気持ちが強くなっていくのです。その原因というのは、上流の遊水地が開発と共にだんだん減っておるんじゃないかということだと思います。

もう一つには、治山という遅れがあるかもしれません。それから、気象状態の変化があるかもしれません。あるいは、上流の河川の改修なんかで速やかに下流に水が来る。こういうこともあるかも知れません。いずれにせよ、昔と違って速やかに水が嵩んでくるという事実だけは、事実なんです。やはり何かかんかで、水の調節をしてほしい。そういうことを切実に願っております。

そのことと河口堰本体のこととは関係する訳ですか。本体を造るんだったら、上流ダムは必要だとか、そういうことをお考えなんですか。

それは、河口堰との関連はないですなあ。治水の為ですから……。

先程、証人は、治水の方法について、堤防の嵩上げ、あるいは引き堤、浚渫というようなことを述べられたのですけれども、それ以外に上流に遊水地を作るとか、そういった方法もあると思うのですが、そういうことはお考えになったことはないんですか。

265

これは専門家でございますから……。果たして川を浚渫しなくても、全部ダムをこしらえて、そして上流におきまして、水の調節が取り得る。そういうことが完全に行われるというんですしたら、これは、またその方法も一つの方法として、建設省におきまして、検討されるべきじゃないかと思えます。

引き堤について、地盤が不安定だということで、とてもできる訳ではないということを仰った訳ですが、それは海津町当たりの引堤のことについて仰っている訳ですか。

主として海津町のことを申しました。そしてまた 平田町も同じくです。まあ私の責任のあります輪中を対象として……。こういうふうにご解釈をいただきたいと思えます。

浚渫をすると塩がさかのぼるといふことで、塩がさかのぼると、塩害が発生するといふふうにご考へておられるわけですか。

ご質問で反復致しますが、私は専門家じゃないんです。塩がどの程度上がるか、そして上がった塩が、どれだけ害をなすか、こういうことについて自信のあることは、これは残念ながらわからないんです。

266

しかし河川管理者であります、いわゆる専門家の方が、塩が上がると仰ったら、これは上がる不安を先ず感じておたらよからう。上がったら害をなすと専門家の方が仰ったら害をなすということを描いての行政ということを考えていくのが、まず必要であろうかといふふうには私は感ずる訳です。

塩が上がったら害をなすといふふうにご専門家の方から聞いておられるのですか。

それは聞いておりますです。

それは建設省のほうの方のことですか。

そうです。

害はどの程度なのかということは聞いておられますか。

まあ具体的にその点まで、まだ掘り下げて伺ったといふふうではございません。

具体的に聞かずに、その対策を考えるということは、必要ないことでは、ありませんか。

これは、ちょっと耳障りなことを申しあげられるかもしれませんが、ご容赦していただきたいと思えます。

267

川というものは、他の者ではなぶれないんです。今の国の機構、ここでは建設省以外はなぶれないものなんです。そうしたら、塩が上がるといって、川のその部面の対策は管理者とかが、十分管理してくださるのです。私は高須輪中水防事務組合の管理者なんです。まあそういうことの上で十分ご判断をいただきたいと思えます。

海津町で塩害は今までに発生しておりますか。

今までに感じたことはございません。警戒はいたしております。揖斐川なんかは、ご存じかと思いますが、木曾川、長良川より低いんです。標高が低い。従いまして、揖斐川の水を農業用水として取っております。順次地盤沈下に伴ってだと思っておりますが、塩分がついてまいります。いつまで揖斐川の水が使用できるかということについては、非常に不安をもっております。

長良川では現在どの地点まで潮が上がっているかご存知ですか。

長良川では、千本松原まで塩が上がるといことは……。一年を通じまして極く僅かの日にちである。こう思っております。

揖斐川ではどの辺までですか

揖斐川では、上がる時と上がらないときがございますが、上がる場合には、上流何キロくらいですか。これは推察が混じるのですが、大体河口から二〇キロくらいの所まで上がらへんかと思えます。

今の所 揖斐川からも長良川からも塩害は受けていないということですね。

はい。

塩害が増えるぞというふうに建設省の方から説明を受けた訳でしょう。

塩害の伴う恐れがある。こういうふうなんです。

どの程度かということはお聞きになっていないということですね。まだそこまでは。

はい。

仮に堰が設置されると、水位が上がるといことだった訳ですが、それに対して、ブランケットなり承水路なりを造れば大丈夫だという説明はなされておる訳でしょう。

確たるところで、これで万全を期したるんやで安心をしておれ まあ菌切れのいいところで聞いておるとい段階では、ございません。

ブランケットによって、漏水というのは、ある程度防止できるということは、聞きます。しかしこれは、実験の結果、その通りであると私は確認致したんであります。

完全に止まりますか。

これは「完全に」とい言葉の字句について、とやこう理屈を言うんじゃございませんが、完全といことは非常に、ややこしいところがあるんです。これは見た限りの効果がある。こうそういう効果があれば、仮に塩水が遡上しても大丈夫な訳じゃないですか。ブランケットさえあれば、あるいは承水路さえあれば……。

これは、日常生活を行っていきますためには、長島町のように、四面、立地条件から見て、塩に囲まれた区域もございます。あるいは、私のほうにして、今まさにそういう状態にならんとする区域もございます。

しかし日常生活というのは、外に塩があっても、中にずっと浸透しなかつたらいい。

農業用水とか、攪拌の水が必要になってきます。あまた塩がない水の必要な各種の要件といものは、沢山あるはずなんです。そういうものを総合致しまして、ここでいわゆる端的にブランケットで塩辛いやつが通って来んでいいんじゃないかという表現は、いささか困難であらうかと思っております。

海津町では、長良川から農業用水を取水しておりますか。

勝賀という所で一部分取っております。

勝賀は何キロですか。

三〇キロくらい上流だと思っております。河口堰が新設されても、そこまでは上がって来ないというふう聞いております。

そこから取っておる水は塩の影響を受けないとされているんじゃないですか。

塩の影響を受けませんが、これはむしろ状態によっては、現在よりも水位が少々低下しやせんかと理論上素人の私が思っております。今でも取水というのは楽じゃございません。そして、何%くらいか調べてないんですが、極く僅かしか、需要に応じておらないんです。それで、そこだけに依存するといことは到底不可能です。

海津町では地盤沈下しているのですか。

地盤沈下しておると聞いております。

どの程度かご存知ですか。

海津町の南方のほうで、約3cmくらいだろう、こういう話に聞いております。

3cmとはいつからいつまでの間ですか。

これは、一年にその程度じゃなからうか。推察で言いますのは、専門家でない者が変な言い方をして、いけないかもしれませんが、やはり正確に測りますと、若干の誤差があるようであります。その誤差の範囲で判定が困難であらうといことを聞いておりますが、多年の状態から推察致しますと、南部の方で、約3cm近くは、沈下するんじゃないからうか、こういう風に教えられております。

それは誰から教えられておりますか。

これは地盤を測っておられる、下流事務所でしたか、どこでしたか、その表を頂きまして、私はそれによって判断いたしております。

地盤沈下が鈍化しているか進行しているかわかりですか。

鈍化しておる様子はないと思っております。

鈍化しているという様子はないんですか。

はい、それは専門家から聞かされません。

進行しているというふうに聞かされたことは、ありますか。

272

これは、地盤沈下の区域、丁度私の町の範囲が一番地盤沈下の北の境目のようですから、これが下流へ行きまして、長島とか、桑名は別ですが、そういうところの明確なところまでは、ちょっと判定しにくいんじゃないかと思えます。

私がお尋ねしているのは、お宅の地域で地盤沈下が進行していると聞いたことがあるんですかということですか。

そのものズバリでは聞いておりません。

どうも地盤沈下は、鈍化しておるような傾向にあるように私は見受けるのですが、町として、何かそのことについて、対策なりを考えたことがあるのですか。

地盤沈下に対する対策というのは、今学問上で言われているのは、地下水を……。

町として、お考えになったことがありますか。

町として、そのものズバリの対策というのはやっておらないです。

海津町は、大体農業人口が多いのですか。

そういうことです。

農業は、大分土地改良を中心として、干田化という方向で進んで来たように見受けるのですが、いかがでしょうか。

ご質問の通りです。

干田化することによって、農業生産は上がって来た訳ですか。

273

これは、そのものズバリでお答えすることができない訳です。生産する品物が、それぞれ変わって参ります。

収入で言って頂くとどうですか。

収入は、いわゆる粗収入そのものは、値段によって左右されますが、一般的に見ますと、米なんかは、やや増収を致しておるんじゃないかと想像を致しております。

今度、仮に堰ができて、常時水位が高くなると。先程、証人がおっしゃった水位が高くなって、いろいろな漏水とかガマという話もされた訳ですが、そういったことによって、浸透水が増えて、今までやってきた干田化の政策にもとるような事態が生じやしないかということは恐れてはいらっしゃらないのですか。

浸透水の度合い、これは推察によって、お答えしなくちゃならないことですが、これは先程も申しましたように、ブランケットである程度、漏水ということは防止されるということは現認されております。それであとは目に見えない所で、常時水位が高いのですから、浸透水があるんじゃないかと推察される。その対策というのは、どの程度あるかということ、まだ推察も混じえて専門家が専門の知識を持って判断して下さるということも参考にしなくちゃならないと思えます。

274

51年9月の洪水は、長時間堤防が水漬けになったために、堤防が熟んだんだというふうにおっしゃったですね。

はい。

堰によって湛水湖ができると、そういった去年の事態と似たような事態になるんじゃないですか。

それは、ちょっと先生が、私の方の地域をつぶさにご承知ないご質問のように思う訳なんです。満潮の高さといったら、大体どのくらいの高さかということ。それが常時、堤防が熟んでしまうという。それは、非常に奇異なご質問と思う訳です。

1. 3mくらいでしょう。

それは最も深い南部の方です。

お宅の地域は海拔マイナス40cmくらいの所があるとおっしゃいましたね。

はい、あります。

そうしますと、水位と地上との差が、2m位あるんでしょう。

はい。

それでも 2mはつからんじゃないですか。

275

それは、計算上の高低の差を仰る訳でございます。算数の上ではそれだけの差が出てきます。それは、堤防プラスブランケット 数十メートルの幅の所で、順次、水が浸透して来ます。水の進行は横へ直線で浸透してくるとは、教えられておりません。下に潜って、ずっと浸透して参ります。その場合、いわゆる土でしたら、毛細管現象、厳密に言えばそういう状態も少々の所はあるんでございましょう。それによって堤防の熟むという現象とは、ほど遠いものと私は思っております。

去年の水害の話が出た訳ですけれども、天王川という川がお宅の地内に流れておりますか。

私の地域にはございません。

天王川という川は、ご存じですか。

的確には存じておりません。

天王川は穂積地内になりますが、この排水機が故障して、排水排除ができなかったということをご承知でしょうか。

そんなことも聞いております。

そういった原因は何か。

原因まではわかっておりません。

276

河口堰本体工事に賛成か反対かというようなことは、証人のご意見は承りましたけれども議会としても、その点については、証人と同じようなお考えなんでしょうか。

反対・賛成と単純に申し上げると、そういうことじゃなくして……。

だから証人のお考えはわかりましたが……。

それで、先程、先生のご質問に、るる申し述べた通りでございます。議会も又同じ考え方でございます。

議会では、塩害のことについて、問題になったことがありますか。

それは、塩害と言われますと、その程度かは、わかりませんが、やはり神経はとがる事項でございます。

まあその程度なんですね。

はい。

甲第113号証を示す

これは実施期間が海津町と岐阜県と言うことになっておりますが、それは承知しておられますか。

はい、知っております。

原告代理人(清田)

証人のお話によると、海津町は揖斐川とも接している。揖斐川の方が川底の地位が低いということでございますね。

277

はい。

そうすると、塩害を仮に問題にするとしたらむしろ、長良川のほうよりも、揖斐川のほうについて、問題になったことはないのですか。

揖斐川については、塩の動きというのは建設省でも、今ご調査を願っております。その結果等を常時測定するように、設備を設けられております。そういうので、十分関心を持って参りたいと思っております。

長良川につきましては、既に調査がしてあって、揖斐川については、目下調査中ということですか。

長良川で調査してあるというのは、どういうふうの先生のご質問の要点か、これはわかりませんが……。

貴方が先程、千本松原付近までは、年に稀だけれども、上ってくるというふう聞いておる。これは誰から聞かれたことですか。

これは北伊勢用水に取水されております三重県の工業地帯に水をとっております。

278

もっと直截に答えて頂きたい。私の方は誰から聞かれたんだと、聞いたのですから、誰々からと。

三重県紀宝町の担当者から聞いております。

長良川について、現在、塩がどの辺まで上ってくるというようなことを建設省とか公団から聞いたことはないのですか。

あるような感じが致します。

建設省なり公団が、あなたにそういうことをお話したとすれば、調査に基づいて言っている訳ですね。

まあそうだと思います。

そうすると、先程、私が聞いたように、長良川については、調査済みであって、揖斐川については、目下調査中、こういうことかと聞いた訳です。

これは町自体では調査致しておりません。その関係のところの調査に対しましては、推察になってきますから……。

町自体のことを聞いているのでは、ありません。あなたが承知しておられる範囲では、揖斐川については、目下建設省なり公団が、塩の上り具合になんかについて、調査を進めつつある段階、長良川については、もう既に、あなたがお話しになったように、ある調査がついておった、こういうふうに見える訳でしょう。

と思っております。

279

50年8月の折も、揖斐川のほうは、未曾有の出水で、あなた方は非常に肝を冷やされたということですね。

そうです。

揖斐川については、むしろ現実に一昨年からはらさせられたのに、それに対しましては、何か治水策は取られておるのでしょうか。

それは堤防の補強について、ずっと計画を進められております。

揖斐川については、やっておられますか。

はい。

どの地域か証人は知っておられますか。

ここで詳細に申し上げるとするのは、困難ですが、実施願っていることは、事実です。

証人の先程の行政担当者としての考え方というか、一級河川というものは、建設省しか管理できないんだということでしたね。

これは言葉が少し足らなかったかもしれませんが、木曾川・長良川・揖斐川ああいった大きい河川は建設省が実施されるのです。

そのことは結構なんです、だからといって、それでは建設省は何をやってもいいんですか。川は誰のためのものなんですか。

川は公物です。

280

公のもので、住民のものでもあるんでしょう。

はい。

そうすると、建設省だけが工事をやれる。建設省のやることに一切口を住民は挟めないということはない訳でしょう。

そんな理論は成立しないと思います。

どうしてですか。

一切口をはさめない。そういうふうには思っておりません。

だってあなたの話を聞いていますと、専門家がそう言うし、川の管理者、建設省なりが、そう言うんだから、そう思ってもいいんじゃないかと。

思うのは、私が思うんですから……。

だから、その姿勢でいいんですか。住民の担当をする人が、若し自分の町内、治める町内に色々な声があって、その専門家と言われる人達の言っていることに疑問なりがあったら、大いに研究し、調査して対応すべきじゃないですか。

それは勿論思っております。

あなたの言われる意味の専門家というのは、具体的には誰のことを指して言う訳ですか。何の専門家ですか。

川でありますから、その木曾川・長良川等の一級河川の管理者の意味で申し上げております。

281

管理者というのは建設省ですか。

はい。

建設省が言う訳じゃなく、あなたに言うのは、誰が言う訳ですか。

建設省に勤めておる……。

お役人ですね。

はい。

そういう人達が、あなたの言われる専門家ですか。

私は専門家とっております。

あなたに比べれば専門家でしょうけれども、まだほかにもいろいろ今の裁判でもそれが問題になって、専門の学者なんかをお願いしている訳です。だからその人たちの言うことをそのまま受け止めていいとは、あなたは思っていないんじゃないですか。

これは、私自身の考え方に存じますが、それは、私も手紙なんかであまた浚渫はせんほうがいいとか、いろいろなお教を願ったこともございます。しかし、それはそれで、いわゆる建設省のお役人から聞かされること、又その違っていること、やはり郷土を安全に守って欲しいという切実なる願いがありますから、やはり色々な見地から眺められるということは、非常に重要なことですから、これは真剣に承るこういう気持ちはあります。

証人自身が、そういう方針の下で行動を取られたことはあるのですか。建設省なり公団から堰のことについて、いろいろ説明を受けて、それだけでも専門家の言うことだからということで、それ以上、検討されないのか、建設省はそう言うけれども、色々な人の意見を聞いてみないかんということで、反対の側とか、いろいろな側、そういう人達の意見を聞いたことがあるのですか。

今まで多年に亘って、県なんかに研究し資料を作ってもらい、それなりの努力を重ねております。

県に聞いたことはあるのですか。

あります。

先程、証人は浚渫は即ち洪水防止のためで、ことは命にかかる問題だという話でしたね。

はい。

だから絶対必要だということでしたね。

はい。

ところが、浚渫して塩害があるとしても、これは命に関わる問題じゃありませんね。

と思えるんですが・・・。

だから浚渫は命にかかる問題で塩害は命に関わる問題でないと言える訳ですね。

はい。

そうすると、先程証人が仰ったような理屈、例えば生命だけは絶対に守らないかんから、浚渫は必要だ。しかし物事には副作用が出てくる。副作用が出るというのは、今の場合だと塩害のことえを考えられる訳ですか。

そういうことです。

その副作用は仕方ないんだという考え方と、あなたがもう一つその副作用をできるだけ軽減する努力をすべきだと言われる訳ですね。

それは、あんた それが判然とわかっておったら、軽減する努力を払うのは当然であると思っております。

ところが、生命には関係ないところの塩害を防止しようとして、そのために堰を造る。その堰が今度洪水になった場合、あるいは破堤なんかの場合に、また人命に影響が出るというふうな問題を提起されている訳でしょう。

河口堰ができると、それが直ちに流水を阻害して人命に関わる。こういうふうなお言葉に聞き及んだんですけれども、その点ちょっと意味がわかりかねるのです。

少なくとも、河口堰というのは、洪水の場合にないより、あるほうが悪いに決まっておる訳でしょう。河口堰がないに越したことは、ないでしょう。それは、はっきりしているんじゃないですか。

それは、先程から述べておりますように、利点・欠点はございますから、総合して判断すべき問題やと思っております。

洪水になった場合に、その大水を下へ流させるということに限定して考えた場合に堰はないに越したことはない訳でしょう。それは、証人でもはっきりしているんじゃないですか。

今までの述べてたことを もう一回反復するということになって参ります。

私は総合的なことを聞いているんじゃないですよ。水を疎通させることに限定してきているのです。

それは、先程も申し上げた通りに川というのは、一物も障害物がなくて、水を速やかに流すのが理想でしょうけれども、やはり橋を架けたり、文化の進展によって、いろいろなされておる。橋があれば、橋脚というのは妨げます。河口堰をやれば、ゲートを上へ上げて堰柱というのは妨げます。そういうふうの質問で仰った場合には、その部面については、ご質問の通りというよりほかに方法がないのです。

結局、証人のお考えは、堰によって塩害を防止する方の利益が大きいのか、堰によって、今度 流通阻害とか、浸透水そういうことによって失われる損害の方が大きいのかを比べたい こう仰る訳ですか。

そういうことは、河口堰のみならずあらゆることが、やはり十分、長所・短所・利点・欠点 それを総合してよく検討し阻止なされるべきだと思えます。

総合的な検討をされたことがありますか。

今、その過程にあります。

具体的には、どういう方法でやっておられますか。

今ここで具体的の例を挙げるといことはできません。

286

どういう方法でやっているかということですから、その点、挙げられるんじゃないですか。

.....

例えば、塩害について委員会を設けてやっているとか、あるいは専門の学者に依頼しているとか.....

専門の学者には依頼しておりません。町内でやはり、議会で委員会を持って検討し、あるいは土地改良区、あるいは高須輪中の議会、そういったものの会合を設けて、それぞれ検討を致しております。

原告代理人(由良)

50年の揖斐川増水では随分 肝を冷やされたのですね。

はい。

堤防の上に立って、水で手が洗える位まで水位が上昇していた。

それは、全般ということじゃありません。部分的にということですよ。

それで、その後の治水対策として、堤防の補強が行われているということをお仰りしていましたが、揖斐川においては、例えば、堤防の補強とは、どのようなことが、おこなわれているのですか。

287

揖斐川では、主として表側、いわゆる川の流れるほう、あるいは、専門家の危険と思われるところに矢板工事を実施されております。今、今度裏側ノリ先に土砂を入れまして補強がなされつつあります。

先程の証人の証言からお聞きしますと、非常に長良川のほうと対して考えます時に、この治水対策としては、非常に姑息な方法が取られているような気がするのですが、証人はそのようにはお感じにならないですか。

ちょっと申し訳ないんですが、姑息的なと仰るのは、工事が少ないとか、あるいは単発的しか堤防補強がなされないという意味のご質問でしょうか。

例えば、ブランクット工事をやるとか、河積を増大させるために浚渫工事をやるとか、そういったことが、治水面で有効である...。まあ先程の証人の証言だと思われる訳ですか。

そう思っております。

揖斐川のほうでは、そのようなことが行われていない訳なんです、そのことに対してはあなたのほうは、何らの反応を示してみえない訳ですか。

288

揖斐川のほうにおきましては、これは、河口堰を造るという計画を聞き及んでおられない。それを浚渫を盛んにやられましたら、今でも若干塩分が上がってきます。これは農業用水等に取れないようになったら、大変であろうと思えます。

被告代理人(片山)

揖斐川の治水に関連してですけれども、徳山ダムというのが、揖斐川の上流にありますね。

はい。

その建設促進の陳情なんかは、された訳ですね。

これは、やはり議会決議をしまして、徳山ダムの促進をお願いいたしております。

徳山ダムを建設しようという方向で今進められておりますね。

はい、大変喜んでおります。

(以上)

岐阜地方裁判所

裁判所速記官

奥田 良治

289